

Press Release

平成 30 年 3 月 1 日

各 位

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針の制定について

フィデアホールディングス株式会社(本社 仙台市、代表執行役社長 田尾 祐一)およびフィデアグループの株式会社荘内銀行(本店 山形県鶴岡市、取締役頭取 上野 雅史)、株式会社北都銀行(本店 秋田県秋田市、取締役頭取 斉藤 永吉)は、銀行法の一部を改正する法律(平成二十九年法律第四十九号)に則り、利用者保護の確保と多様な外部企業との連携、協働の両立を実現するべく、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

記

- 1.「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」の内容 <u>こちら</u> をご参照ください。 なお、本方針の対象となる会社は、荘内銀行および北都銀行です。
- 2. 制定日 平成30年3月1日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

フィデアホールディングス 営業企画グループ 吉野、皆川 (Tel. 023-626-9003)

